

daily コラム

2022年9月20日(火)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

運送事業者の働きやすい職場認証に 「二つ星」制度を導入

自動車運送業者の人手不足の現状

トラック運送業の有効求人倍率（令和3年5月）は1.88で全職業計0.94の2倍と慢性的に人手不足が深刻となっています。

バスやタクシー運転手の人手不足も深刻で、運転手が確保できないという理由でバス路線が廃止される事例も出ています。

自動車運転業務の現状は、全職業平均に比べ、労働時間は1~2割長く、所定外労働時間は2~3倍長く、賃金は1~3割安く、平均年齢は3~17歳高いとされています。

国土交通省は2020年8月に、トラック・バス・タクシー業の運転手不足の改善を目的として、「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

「働きやすい職場認証制度」とは？

働きやすい職場認証制度で「一つ星」認証を受ける審査項目は、以下の5点です。

- ① 法令順守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

「二つ星」認証を受けるには、これらに加え、自主的・先進的な取り組みについても

評価対象となります。具体的には、腰痛・転倒災害防止への投資や社員表彰制度の導入といった労働環境向上への自主的な取り組みが追加されるようです。

「二つ星」認証については、2022年9月までに審査項目の詳細が決定され、12月から申請受付が開始される予定です。

「働きやすい職場認証」のメリット

「働きやすい職場認証制度」は、一般社団法人日本海事協会が国土交通省指定の認証実施機関として、受付・審査・認証を行っています。審査料は税別5万円（電子申請の場合、同3万円）、登録料は同6万円です。

認証を受けると、ハローワークの求人票への認証マーク表示、求職者とのマッチング支援、求人サイト事業者の認証事業者特集ページへの掲載等のメリットがあります。

求人にお悩みの自動車運送業の方は、試してみる価値があるかもしれません。

